

後発医薬品の使用促進について

1 現 況

政府は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から、後発医薬品の使用促進を進めており、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において「後発医薬品推進のロードマップを作成し、診療報酬上の評価、患者への情報提供、処方せん様式の変更、医療関係者の信頼性向上のための品質確保等、総合的な使用促進を図る」ことが盛り込まれた。

これらを踏まえ、厚生労働省では、平成25年4月に、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、「平成30年3月末までに後発医薬品の数量シェア60%以上」という目標を設定するとともに、行政、医療関係者、医薬品業界など国全体で取り組む施策を示した。

平成27年6月には、後発医薬品の使用促進が順調に進捗していることを踏まえ、「平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」という新たな目標を閣議決定（経済財政運営と改革の基本方針2015）した。

さらに、本年6月、80%以上とする目標の達成時期を、平成32年9月までとすることが閣議決定（経済財政運営と改革の基本方針2017）された。

本県においては、平成20年度から「後発医薬品の使用促進検討会議」を設置し、後発医薬品の使用促進にかかる環境整備として各種事業を実施しているところであり、現在策定中の第3期茨城県医療費適正化計画にも、目標の一つとして「後発医薬品の使用促進」を盛り込む予定である。

○後発医薬品の使用状況（数量ベース）（%）

（「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」から）

後発医薬品の割合 （数量ベース %）	茨 城 県	全 国
平成18年度	—	(15.4)
平成19年度	—	(16.1)
平成20年度	—	(18.0)
平成21年度	(18.0)	(18.9)
平成22年度	(21.9)	(22.4)
平成23年度	(23.1)	(23.3)
平成24年度	(27.7)	(28.7)
平成25年度	45.4(29.6)	47.9(31.1)
平成26年度	54.5(36.0)	56.4(37.0)
平成27年度	58.6(39.5)	60.1(40.2)
【参考 29年3月】	【68.1(45.1)】	【68.6(45.4)】

*H18～20年度の各県データは無し

*カッコ内は旧指標

2 本県の取組み ～今年度の事業内容及び結果～

(1) 茨城県後発医薬品使用促進にかかるワーキンググループ会議の開催

第1回 平成29年8月8日

第2回 平成30年1月(予定)

検討事項：公共交通機関啓発ポスターについて、地域協議会について 等

(2) 後発医薬品使用促進地域協議会の開催

平成28, 29年度の2年間, 日立保健所, 潮来保健所及び筑西保健所でモデル的に地域協議会を設置し, 事業を実施

設置の意義:

- 後発医薬品使用促進に関わる関係者の存在がわかる
- 後発医薬品使用に関する関係組織の‘顔’がわかる
- 関係者が共通のテーマで話し合い, 情報共有, 意識醸成の場となる

(3) 県民及び医療関係者に対する啓発

・ラジオCM

実施時期：平成29年4月～平成30年3月 104回(予定)

実施方法：茨城放送で, 週に2回放送されている「知っていますか? くすりの話」にあわせて20秒CMを放送

・高齢者対象の出前講座

実施方法：薬剤師会に委託している講師派遣事業を活用

・薬と健康の週間での啓発活動【資料8】

開催時期：いばらきのくすり展 平成29年10月21日(土)～22日(日)

保健所ごとの街頭くすりの相談所 10月～11月ごろ

・リーフレットの作成・配布

医療費負担がない(少ない)方を対象としたリーフレット15万枚を作成し, 市町村及び薬局へ配布

・ホームページによる情報提供

・JR・バスにおける広告

掲出対象：電車・・・常磐線・水戸線・水郡線(まど上)

関東鉄道常総線・龍ヶ崎線(中吊)

鹿島臨海鉄道(中吊)

計824車両

バス・・・日立電鉄バス(まど上)

関東鉄道バス(中吊)

計238台

コミュニティバス(12市町)

計79台

掲出期間：1月1日から1～2か月程度

掲出物：

・日刊新聞における広告

掲載対象：読売新聞茨城版, 茨城新聞, 茨城毎日広告社

掲載日：別途調整

【参考】平成28年度実施事業

・後発医薬品使用促進セミナーの開催(厚生労働省と共催)

●プログラム(参加者数：274名)

(1) ジェネリック医薬品の基礎について(緒方宏泰 明治薬科大学名誉教授)

(2) 医師の立場から(諸岡信裕 茨城県医師会長)

(3) 後発医薬品使用促進への取組み(中尾真己 茨城県薬剤師会副会長)

(4) 後発医薬品の使用促進について(大西友弘 厚生労働省医政局経済課長)

(5) パネルディスカッション

(4) 市町村への協力依頼

・市町村等国民健康保険, 後期高齢者医療及び医療福祉主管部・課長会議で協力依頼(4月24日)

・国保事務新任者講習会で協力依頼(6月29日)

・「茨城の国保」(国保連合会機関誌)投稿(9月号)

(5) 生活保護受給者への対応(県福祉指導課)

(6) 市町村における差額通知の推進(県厚生総務課国民健康保険室)